

随意契約理由書

|                |  |                     |
|----------------|--|---------------------|
| 件名             | 北長狭通2丁目地区他污水管改築更新工事(その2)   |                     |
| 契約の相手方         | 株式会社トラストテクノ  |                     |
| 根拠法令           | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号に該当   |                     |
| 随意契約の理由        | <p>本工事は、制限付一般競争入札に付したが応札者がなく、令和元年12月4日に入札中止となったため、設計内容を見直し、再度入札に付したが、令和2年3月6日に入札中止となった案件である。下記理由により、早期に着工する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事エリアの下水道管は、供用開始からすでに50年弱が経過しており、耐用年数を迎えようとしている。</li> <li>・管内調査においても、破損、ズレ、たるみ等が多く確認されており、早急に改築更新をする必要がある。</li> <li>・道路工事と競合する箇所があり、工事工程を合わせる必要がある。そのため、これ以上工事着手を遅らせることができない。</li> </ul> <p>以上から、本市下水道工事の実績を多数有しており、唯一随意契約の意思を示した上記請負人と契約を行い、早期着工することとする。</p> |                     |
| 担当部署<br>(問合せ先) | 建設局 下水道部 管路課 設計係   | (電話番号 078-806-8784) |